

博士論文の要約 / Summary of Doctoral Dissertation

氏 名 大沼 宜規

Name

学位論文題目 近世・近代移行期における「国学考証派」の学問とその方法

Title

全文を公表できない理由 書籍を出版刊行する予定のため

Reasons why the full text of my dissertation cannot be disclosed on the Internet

書名（雑誌名） 『考証の世紀-19世紀日本の国学考証派-』（仮題）

Name of magazines/journals

出版社名 吉川弘文館

Name of the publishers

発行予定日 2021年2月22日

Estimated date of issues/publications

本論文は、江戸時代後期から明治時代にかけて隆盛する、日本の歴史的事物に対して文献あるいは金石文や古器物などの根拠にもとづき、考証学的研究を行った一連の学者—重野安繹は「国学考証派」と称した—をとりあげて、その歴史的意味を明らかにしようとするものである。

おおむね十九世紀にあたる一〇〇年間にわたり、「国学考証派」は、歴史的事実の考証、文献の校訂や資料集や類書の編纂、文献の解釈、特定の主題に関わる文献研究など広い意味での歴史考証を行った。「国学考証派」は、明治二十一年に、近代歴史学の祖ともいべき重野安繹による演説「学問は遂に考証に帰す¹」に関わるメモ「国学考証派書付」（東京大学史料編纂所蔵）にみられる言葉である。重野は上の演説において、彼らを実証的学問の源流と高く評価した。重野は、清朝考証学とパラレルに考え、寛政異学の禁の学問統制を避け、考証の世界に沈潜し政治・社会から独立した存在と考えるが、国学の考証を漢学と同一視できるのか、あるいは学問統制からの逃避により成立したと考えられるのか、疑問がないわけではない。そこで研究史を確認すると、次の点に着目することができる。

史学史的研究においては、大久保利謙は、重野、久米邦武、星野恒ら漢学系の歴史学者が近代史学をつくりあげたと考えるが、「国文派」の歴史学者、すなわち「国学考証派」についても評価した²。ところが、その後、「国学考証派」は評価されることが長らくなかった。これは、国学が戦前の皇国史観の源流となったことに対する批判という側面が大きいだろう。一方で、近世史においては、寛政期の文教政策、具体的には従来から研究蓄積の多い異学の禁だけではなく、幕府や藩による編纂事業なども着目されているものの³、その動きと関連があると思われる「国学考証派」自体への着目はされてこなかった。さらに、近代史や国学史に関する研究からは、ほとんど取り上げられてこなかった。これは、彼らが政治・社会から離れた存在として捉えられてきたことと関わるであろう。そうしたなか、近代の国学考証派について、画期的な業績となっているのが、神道学の立場から「考証派国学者」について検討した藤田大誠『近代国学の研究⁴』である。従来、明治維新以降、衰退すると考えられてきた国学者が、近代において活躍の場を見出し、近代の人文学への細分化していく様相を捉えるとともに、神道学における再統合を主張している。

以上のような研究史に対し、本研究では、まず、「国学考証派」の史学史的再評価を試みる。また、「国学考証派」の盛行を知の内部の問題としてのみ捉えることはせず、関係があると思われる寛政期の文教政策をはじめ、政治的・社会的な需要とのかかわりに注目して検討していきたい。さらに、近代に着目した藤田大誠が江戸時代以前について前史的にし

か、とりあげないことに対し、本論文では寛政期以降、明治時代に至るまで、一体のものとして捉えていく。すなわち、検討にあたっては、①史学史的観点、②政治的・社会的活動との関係に着目し、③近世・近代移行期に活動した「集団」であると捉えることとした。まず①史学史的観点からは、先述のように「国学考証派」の活動は、史学思想闘争という観点から評価されたため、彼らの活動の中心をなす考証という活動や方法、成果そのものに関する検討が十分なされていないように思われる。「国学考証派」の方法や研究の成果が、いかに近代へ継承されたか、という点から検討をしたい。つぎに、②政治的社会的活動との関係という観点からは、自らの研究に政治的・社会的な実用性・経済有用の面があることを主張し、成果を政治的・社会的に活用することを強く意識した人物がいたことに着目したい。単純な史学史、知の内部で完結する問題と捉えるのではなく、歴史考証をいかに政治的・社会的な実践につなげようとしていたのか、という機能面からの検討を加えたい。③近世・近代移行期に活動した「集団」という点に関しては、彼らは異なる門流にありながら、対象、方法や学問観をゆるやかに共有し、相互に交流していたことを重視する。師説を秘伝として伝える前近代的な学問継承とは異なり、文献という共通の基盤のうえで検討する開放性のなかで、上述の方法を選択した人びとであった。門流如何を問わず、共通する対象や方法にもとづき、相互に関連づこうとしていたことを積極的に評価して、一種の「集団」と捉えていく。

このように捉えていく場合、使用する史料については広い目配りが必要となる。師弟関係や組織化された集団ではなく、およそ一〇〇年に亘る長期間を対象とするため、一般化して説明することが容易ではない。そこで、主要な三人、具体的には複数の章にまたがって検討する屋代弘賢、小中村清矩、木村正辞について、示しておきたい。

「国学考証派」の検討にあたっては、私文書及び著作が中心的な史料となる。三名の「国学考証派」の代表的な著作は、古くから活字化されており、小中村や木村については存生中から雑誌に論文が掲載されている。だが、彼らの学問は、歴史考証の集積や文献の校訂・出版などが中心となるため、自らの思想や学問について直接記述するものは多くない。加えて前述のとおり、直接的な関係のなかで「集団」と捉える視角をとる以上、一部の思想史研究で用いられるような、著作のある視角から分析することで思想を浮かびあがらせるという方法を用いることは、ほとんど意味をなさない。彼らをめぐる状況や、学問上の活動・作業といった方法そのものに着目し、彼らの学問を後追いし再現することが必要になる。それゆえに、稿本、草稿や覚、旧蔵書の識語、日記・書簡などに目配りをし、さらに校訂過程や蔵書構成など、書誌学で蓄積された方法も援用することで、彼らの思想・学問や活動をすくいあげていく。

屋代弘賢については、公益財団法人東洋文庫（以下、東洋文庫と称す）などに日記・覚が所蔵され、国立国会図書館、国立公文書館（内閣文庫）、無窮会神習文庫などに自筆稿本類が多数残されている。江戸時代有数の文庫であった旧蔵書「不忍文庫」は戦災と戦後の火災によって多くが焼失したが、それでも焼失を免れたものが各地に現存する。また屋代が関与した和学講談所の御用留や交流のあった人物の覚なども、着目すべき史料となる。一方、小中村や木村の場合、公文書を利用する可能性があるが、残存状況ははかばかしくない。ただし、東京大学総合図書館には神祇官・神祇省・教部省・東京大学時代における小中村手持の公文書の控えが残されている。小中村の日記は、国立国会図書館、東京大学総合図書館などに残されており、以前筆者が翻刻・出版した⁵。また、稿本類、旧蔵書は、東京大学総合図書館、国立国会図書館、筑波大学附属図書館、京都大学法学部図書室、西尾市立岩瀬文庫、和歌山大学附属図書館、東洋文庫などに残存する。木村の日記は晩年のものが西尾市立岩瀬文庫に残されている。旧蔵書は東洋文庫、大東急記念文庫、天理大学附属天理図書館、石川武美記念図書館、東京大学法学部研究室図書室、宮内庁書陵部などに伝存する。これらの史料をもとに、三部構成をとり、各部三章で構成した。

まず第一部「江戸時代後期における「国学考証派」」では、「国学考証派」登場の契機とその広がり、そして幕末期の活動について政治的・社会的な機能面から検討した。

第一章「寛政の改革と「国学考証派」の登場」では「国学考証派」の登場に対する寛政の改革の影響を確認した。具体的には和学者で幕府御家人であった屋代弘賢をとりあげた。屋代は、寛政改革期以前から「群書類従」編纂に関わるなど、日本の古典に関し造詣が深かったが、寛政改革期になると、柴野栗山『国鑑』編纂を補助する立場となる。『国鑑』は中国の皇帝の事跡を和文でまとめたものであるが、屋代の和文執筆の能力が必要とされたのである。寛政五年には、屋代は奥右筆方詰に抜擢される。松平定信は、寛政の改革時、「下勢上を凌ぐ」という言葉で表現される町人が武士を凌ぐ力を持つ社会状況の改善のために、武士の「義気の回復」という課題を見出していた。松平定信の改革の対象となったひとつに幕府の先例調査の任務を果たしていた奥右筆方がある。奥右筆方は恣意的な先例提出も可能な職掌柄、政権中枢に強い影響力を持ち権勢を誇った。この改革のため、定信は実力主義の人事を行い、歴史考証に優れた屋代弘賢を「顧問」として任用した。さらに、柴野栗山は、この時期「記録所」の設置を建言している。これは、伝記を編纂することにより、幕府役人の綱紀肅正を目指したものであり、幕府では家譜・伝記編纂事業が進められるが、屋代も『寛政重修諸家譜』『朝野旧聞哀藁』『干城録』などの編纂に与している。これらの編纂事業で重視されたのは歴史的考証であり、屋代の能力が重視されたものと考えられる。

こうした和文執筆や歴史考証の能力が求められたのは、屋代だけではなく、寛政五年に准官立機関にとりたてられた和学講談所も同様であった。幕府の諮問を受けて歴史的事実を確認して回答作成したり、文案を作成したりする「和学御用」の任務を与えられていたのである。和学講談所では中宮から皇太后宮に昇った事例など、先例の調査などにあたり、幕末には「小笠原嶋」の文献上の初見を示して、幕府が日本の領土であることを主張する根拠を提供するなどしている。また、安政五年（一八五八）にはアメリカ大統領宛の和文国書を作成した。こうした活動は、塙家当主が行うだけではなく、「国学考証派」の学者が組織的に対応していた。和学御用は和学講談所の存在意義を示す活動であり、林家の当主林述斎もそのことを認めていた。そして、塙保己一は「和学」「歴史律令之学」が幕府に認められることを望み、活動が評価されるよう望んでいた。「国学考証派」は、自らの学問に対して「官学」に准ずる地位を獲得しようとしていた。

このような動きは「国学考証派」の学問観にも影響を与えた。たとえば、屋代は自らの学問を「経済有用」と主張し、先学に林羅山、貝原益軒、伊藤東涯、新井白石など漢学者を挙げた。つまり漢学の一流派と位置付けたのである⁶。幕府の需要を背景に「和学」の「官学」化を望み、学問領域を確保するなかで「国学考証派」は登場したのである。

第二章「考証の諸相」では、彼らの歴史考証をめぐる様相を確認することで、その性格を明らかにした。まず、将軍家斉の太政大臣昇進儀礼における装束をめぐる、「国学考証派」の論争をとりあげた⁷。第一章でとりあげた屋代弘賢と、その友人で、幕府の儀礼装束の指導や調進を担当した高倉流の故実家でもあった松岡辰方・行義父子である。松岡は、武家と公家の官位の違いにより、大国の大名であっても公家の家臣と変わらない扱いとなることを矛盾と捉え、高倉流の宗匠家高倉家とは異なる見解を主張していた。宗匠家の権威に対抗する根拠は、文献に基づく考証であった。こうした松岡父子に対し、家斉太政大臣昇進儀礼の装束について意見を述べたのが屋代弘賢である。屋代は、武家独自の質素な装束を使用することで、公家主導から独立した武家故実を創出することを目指した。だが、武家権威の上昇を重視する松岡であっても屋代の見解に対しては反対をした。松岡父子はあくまで、朝廷の故実の枠組のなかで、古い事例を復活させることで幕府の権威を高めようとしたのである。両者の主張は異なるが、ともに歴史考証を幕府権威の上昇に利用しようとしていたことが着目される。

藩レベルにおいても歴史考証の需要は高まっていた。水戸藩では、『大日本史』編纂事業の校正に塙保己一が登用された。歴史考証の実力により立原翠軒の信頼を獲得した塙の校正について、枝葉末節にすぎないと批判する者もいたが、『大日本史』編纂になくはならない存在となった。次に、徳川斉昭が登用した小山田与清について確認した。小山田は和歌の指導や歴史考証を担当した。そのなかには、世子徳川慶篤の幼名に「麻呂」を付すか

否か（慶篤の幼名は鶴千代麻呂）など、世子に直接関わるものも含まれていた⁸。

だが、注意しなくてはならないのは、「国学考証派」への需要は、国学全般に向けられたものではなかったことである。平田篤胤の登用を望む願書について、平田自身の下書と屋代の修正を比較すると、平田の専門を「古道学」とした平田自身の文章を屋代が「古学」と改めるなど、倫理性を強く主張しないように改めている。幕府や藩にとって、国学者の倫理性や宗教性は不要であったのである。天保期に林述斎は本居宣長や平田篤胤を排除の対象としたとされるが、「国学考証派」はそうした対象とはならない。彼らは、宗教性・倫理性を重視せず、官学意識を持っていた。「国学考証派」の持つ豊富な知識と文献を扱う技術・方法が評価されたのである。

第三章「幕末期における「国学考証派」の機能」では幕末期における「国学考証派」の活動に着目した。幕末には彼らの歴史考証の対象に外交案件が加わる。たとえば小笠原諸島や蝦夷地の領有権を主張した正当性の根拠は、「国学考証派」の知見にあった。この時期の「国学考証派」の一人、前田夏蔭は、『鶯園大人伺書⁹』のなかで、国学者の必要性を様々な観点から主張する。たとえば、ロシアとの交渉にあたっての適切な装束を選定したこと、朝廷が幕府を経由せずに太政官符を各藩に送った問題点を指摘する能力、日本の民族的起源をモンゴルとする書籍の出版を許可した儒学者への批判とそのような過ちを犯さない「国学者」の識見などを掲げた。一方、前田は、幕府の命により、蝦夷地の地名の漢字付与の検討にあたった。そして、日露間での領土交渉に際しては、本州北部と北海道の地名の類似性をもとに、古来日本領であることを主張する。こうした考え方は実際にロシア使節を応接するにあたって、幕府の主張としてとりいられるのである。夏蔭はこうした自身の学問を「公務ニ有益之学」と捉え、登用を望んでいった。そして、ロシアとの外交にあたった川路聖謨は夏蔭の能力を高く評価し、武家が目指すべき実用的な学問と捉えたのである。

次に、外国との交渉にあたり、日本の事物に関する歴史的沿革を知る必要から幕末期に設置され、「国学考証派」の学者小中村清矩が運営に大きく関与した紀州藩古学館について検討した。紀州藩古学館に関する資料は残存状況が悪いため、小中村の手持ちの記録類と蔵書構成を分析した結果、歴史・律令を重視し、古典文献を逐語的に解釈する講義が行われ、なかでも歴史・律令を重視し、沿革史を編纂し文献を校訂する活動が行われていたことが判明した。一方で、和歌を除けば文芸性は重視されず、また、倫理性・宗教性も抑制的に捉えられていた。歴史考証に重きがおかれる研究・教育の体制がとられたのである。これは、小中村が、中世以来の神道教説を否定的に扱い、和歌を古典理解の階梯と捉えたことと一致する。江戸後期の「国学考証派」は、実用性を標榜することで「官学」の地位を確保しようとした一方、宗教性を捨象、文芸性を抑制して、歴史考証を主体とする学問領域を創出していったのである。

「国学考証派」は実用性を主張し政治に奉仕する姿勢を示すが、活動の根源は学問そのものにある。第二部「「国学考証派」の方法とその深化」では、彼らの方法に着目し、深化させていく様相を、彼らの方法を再現していくことで確認した。

第四章「屋代弘賢の歴史考証—『古今要覧稿』編纂を事例として—」では、屋代弘賢の学問手法を確認した。屋代の重要な活動として文献の校訂が挙げられる。残存する『枕草紙』『栄花物語』（ともに国立国会図書館蔵）『平治物語』（大東急記念文庫蔵）等の事例を確認すると、校合した書入れがある。対校する本の数は少なく、網羅的な校訂を目指したものとは思われないが、さまざまな文献に対して同様の作業を行っている。屋代は、テキストの不完全性を認識し、より本来の姿に近いテキストへと整備しようとしていた。次に、屋代の「傘笠考」「松虫鈴虫考」「葦手書考」といった考証研究を確認した。それらは、夥しい古典文献が引用され、事物の沿革や実態について説明しようとしていた。そして、彼の主著『古今要覧稿』に収められていったのである。

『古今要覧稿』は、屋代が幕府に進言し続けた結果、文化七年（一八一〇）幕府の事業として認められた。従来、屋代が私的に作業を進めていたが、それ以降、分担して編纂を

進めることとなる。その全てについて責任者を務めたのが屋代であった。編纂を担当したものの間では、三五会という、情報の交換会が開かれた。毎月十五日に開催されたこの会は、ごく短い文献の引用や、様々な図だけではなく風聞や地方の俗説などまで披露されている。対象となるのも和漢にとどまらず、西洋の情報も含まれていた。このようにして集められた情報が全て『古今要覧稿』に反映されたわけではないが、編纂に関わる者が集まる会であったことを考えれば、屋代は文献に固定された知識だけではなく、世上に流れる情報も記録して文献に固定することで、後世に残しうる知識としようとしていたことが窺える。さらに、編纂にあたり、実物の調査も進められていた。屋代の門下生で『古今要覧稿』の編纂にあたっていた栗原信充は、拓本による調査を進め、紙製の模型を作成するなどしている。不忍文庫や「国学考証派」のネットワークを利用して文献を校訂・収集した諸文献をもとに事物の考証を進めた。伝聞や古器物のように文献に拠らない微細な情報も含めて広く記録し、知識として整理していった。その集大成が類書である主著『古今要覧稿』であったのである。時代的制約はあったとしても、歴史考証に資する知識を網羅的に収集しツールとする壮大な構想を抱いていたといえよう。

第五章「小中村清矩の「六国史」考証—明治版「国史大系」の編纂とその底本—」では、幕末期に「六国史」校定本作成を企図した小中村清矩の作業に着目した。ここでは、書誌学的方法を援用して、小中村旧蔵本『日本書紀』・『日本文徳天皇実録』の本文・書入れと明治三十年（一八九七）から同三十四年に経済雑誌社から刊行された明治版「国史大系」の『日本書紀』『日本文徳天皇実録』の本文・注を比較したデータにもとづき、小中村による作業の再現を試みた。凡例には、たしかに小中村本によって標注を作成した旨が記されているが、比較した結果、明治時代に刊行された「国史大系」は小中村旧蔵本「六国史」の内容のかなりの部分を継承していたことが確認できた。「国史大系」の凡例を確認すると、小中村だけではなく「国学考証派」の蔵書をもとに作成されているものが多い。「国学考証派」の作業は、近代の実証的史学の基盤となっていたのである。前述のとおり国学系の歴史学に関して、史学史的评价は低いものとされてきたが、史料の整備という観点からみれば、この「国学考証派」の存在は再評価の必要がある。

第六章「木村正辞の『万葉集』考証—旧蔵書からみる研究方法—」では、現存する木村正辞旧蔵本の網羅的調査および、木村旧蔵本目録の突合による、蔵書復元作業を行った成果をもとに、木村の学問について検討した。「国学考証派」の場合、緻密な考証を論考とする場合が多く、彼らの学問の全体像は論文中の言説だけでは捉えきれない。また、活字化されていない研究も少なくない。蔵書研究が有効な所以である。木村の自筆資料に基づき、その研究手法を検討した結果、木村は、諸本の収集、校訂、テキスト一言一句の考証、先行研究の検討、解釈という緻密な方法論に基づいて研究を進めていたことが判明した。さらに、木村の旧蔵書中に古写本・古版本あるいは、それらの影写本や覆刻本が多いことが着目される。木村は校定の方法について次のように記している。

凡古書を校合するにハ多く異本をあつめて此と彼と互に見くらへて、さて其よろしきを採用する事、常のことなれと、それにつきて心得おくへきことあり、そはいつれの書にも後人のさかしらに改易したるかをりをりうちまじりていとまきはしければ、そをよく考へ正して取捨すへきわさなり、そもそも古書を校するハよくもあしくも作者の旧色に復すを要とハすることなり、しかるを近き世の人に校合せる書ハ、おほくはたゞ此と彼との是非を考へて其よろしきにつくハ是に似て非なるもの也、たとひ誤りありとも作者のもとより誤れらむはいかゞハせん、かつおのれあしとおもへるも彼またよろしとおほゆるかあるへきもしるへからねハ、かたかたミたりハ改かふまじきこと也¹⁰、

木村は、流布している不完全なテキストを「復旧」し、オリジナルのテキストを作成することの重要性を認識していた。そして、不完全なテキストが流布していた結果、研究に先立ち校訂をしなければならない、という彼らの経験は、校定本・注釈本の作成・刊行の重要性を認識させることになった。「国学考証派」は、文献の校訂の後に、校定本の刊行ま

で課題として見通していたのである。塙保己一による「群書類従」、前述の小中村による「六国史」校定本作成の計画は、その一端であるといえる。そして、明治時代に入っても同様の課題は残り続けた。落合直文は「我国文学に関する書には、写本おほかり。(中略)これ等を出版せむとするには、国文学者挙りて、国文学書院を設立し、以てその出版に従事せざるべからず¹¹⁾」と述べており、「史籍集覧」「群書類従」「国史大系」など、史料を活字化した叢書類が、明治時代に続々と刊行されるようになるのである。

このように「国学考証派」は、学問の基盤となる文献と方法という二側面において、共通の学問的基盤を作り出していった。「国学考証派」は日本史学をはじめとする、近代の人文系の学問の基盤となる知識と方法を創出する役割を果たしたといえる。

第三部「「国学考証派」にとっての明治」においては、明治時代の「国学考証派」の活動について確認した。

第七章「小中村清矩の官省出仕と考証実務」では主として前述の小中村清矩をとりあげた。明治維新に際し、国学者は祭政一致国家を目指すのが、あまりに現実離れした構想に、政府から切り捨てられていく。だが、「国学考証派」の場合、必ずしもそうとはいえない。小中村や木村は維新政府に積極的な働きかけをして「六国史」校訂という任務を獲得した。さらに、歴史考証の力量を福羽美静に評価された小中村は、「職員令」「官位相当表」の作成などを担った。律令制を範にとった明治太政官制において、「国学考証派」の文献考証の能力は、必要不可欠なものであったのである。

小中村、木村は神祇官に出仕するが、その活動はやはり歴史考証にあった。木村は『触穢例案』(東洋文庫所蔵)において、古代・中世における肉食の歴史沿革を文献から抽出して示す。その考証の結果は、古代においては肉食を行い、後に肉食が禁忌となったというものである。そのことは明記しつつ木村は消化能力や食料生産の環境などにも言及して、肉食を否定する論理も示した。文献に拠って歴史考証を行いつつ、政府に対してはそれのみに固執しなかった。小中村も神祇官・神祇省・教部省と勤務し、神社の社格調査などにあたった。鹽竈神社の社格に関する議論を栗田寛と行った時には、栗田が神祇史的な観点から考証を行うのに対し、小中村は根拠となる文献を優先したことを説明するが、最後は政府の方針に委ねている。「国学考証派」の学者は、学問の厳密さを保ちつつ、政府に奉仕する際には政策に委ねる柔軟さも持ち合わせていた。

その小中村が中心となって運営した後継者育成の場が、東京大学文学部附属古典講習科(以下「古典講習課」と称す)である。そこでは、歴史考証の能力を持った人材を育成することを目標とし、卒業後は官吏あるいは教員として活動することが想定されていた。歴史考証の能力を明治政府のもとで活用することを想定していた古典講習科では、「高天原」の事を追求する神道や「風流業」としての文学は不要とされており、卒業生は「国学考証派」にとって重要なツールというべき『古事類苑』編纂活動にも参画していったのである。

第八章「木村正辞の文部省・司法省出仕と考証実務」では木村正辞をとりあげた。木村は文部省・司法省で官吏として登用され、師範学校の制度取調や教科書の編纂、あるいは民法の編纂などに携わり、政府内で必要とされる沿革調査にもあたった。教科書編纂における榊原芳野との論争をみると、きわめて緻密な主張をしていることが分かる。そして、彼が歴史考証の力量を発揮した背景には政治家大木喬任との人間関係が大きかった。司法省に移った後も、執筆した教科書を大木の私邸に送り、大木の噂話を揶揄することもあるなど、木村と大木との間には官務を超えたやりとりがみえる。そして、木村と大木の履歴を確認すると、任免を共にする場面がしばしばみられ、実際に木村は大木の要請で文部省から司法省に移ったことを後に語っている。明治期の近代的な制度建設期の政治家にとって「国学考証派」は必要とされる人材であり、「国学考証派」は政治家との関係のなかで政府内部で学者としての能力を発揮することができる場を見出していったのである。

第九章「「国学考証派」の後継者としての池辺義象」では、本論文の最後に、「国学考証派」の後継者と考えることができる、古典講習科卒業生の活動について確認した。古典講習科には「国学考証派」の学者が多数登用され、古典講習科の生徒は、その講義を受けて

いた。卒業後には、教員として小中村の幹旋を得て地方に赴任するものが少なくなかったが、小中村の想定どおり官吏として登用される者を多く輩出したわけではない。明治政府の制度建設期に登用された小中村らとは時代状況が異なっていたのである。そのようななか、一時期小中村の女婿となった池辺義象は、小中村の構想を体現した一人であろう。池辺は、古典講習科で、近世までの「国学考証派」の到達点を示す文献を厳密に解釈する講義を受けていたことが、西尾市岩瀬文庫に所蔵されている受講ノートにより明らかである。そして、古典講習科を卒業して間もない時期の、池辺の学問観は、卒業してまもなく出版した「国学改良論」に示されている。池辺は「古典学」を「往昔ノ史典遺物ヲ考究シ、之ニ憑テ邦土ノ起原ト、其沿革トヲ明カニスルノ学」と考え、「神道家・詠歌党」から「国学者ノ名称ヲ剥奪」することも主張した。この考え方はこれまで確認してきた小中村の学問観とも共通する¹²。そして、欧化主義のさなかでありながら、「国勢上自然に有する、美術心を發揮し、文化上共同の体たらしむる¹³」必要性を述べ、国民的文化の創出をも企図していた。

卒業後の池辺は、官吏として勤務するかたわら、井上毅の調査活動を補佐した。その一方、法制史や国文学の研究も進めた。池辺の『日本法制史¹⁴』は、穂積陳重によって「法制類纂」ではあるが「法制史」ではないという酷評を受けるが¹⁵、「国学考証派」の学問を引き継いだ池辺にとっては、文献を収集し、比較・校勘し、事実を明らかにし、集積して沿革史を作成することこそ学問であり、穂積とは異なる視点に立っていたということができる。そして、日本文学・日本史学に関わる多くの古典の註釈書を刊行したことも彼の重要な活動である。本文の校訂作業が終了した古典に対し、啓蒙的な注釈書を執筆し、古典の国民受容を促そうとしたことは、国民的文化の創出を意識していた池辺にとっては、必然的な活動であった。池辺は、「国学考証派」の課題と方法を引き継ぎ、草創期の人文系の学問を担ったのである。

終章では、明治二十年代における「国学考証派」の活動を確認したうえで、本論文の内容をまとめ、課題を示した。小中村は、皇室制度取調掛に任ぜられ、「皇親考」の調査を担当するなど、明治二十年代になっても活躍を続ける。しかし、小中村も明治二十四年三月には帝国大学教授を辞す。木村も明治二十六年には文部省・帝国大学を退いた。そして、松岡明義（明治二十三年）、大沢清臣（同二十五年）、久米幹文（同二十七年）、小中村（同二十八年）の死など、徐々に活動を担う人物が減少していく。『古事類苑』編纂の場も、文部省から東京学士会院、皇典講究所へと移管され、明治二十七年には中断し、神宮司庁へと移される。一方で、池辺、関根正直、萩野由之、佐佐木信綱ら古典講習科卒業生は三上参次、高津鋏三郎ら本科卒業生と競いつつ、近代的な人文学の創出を担っていった。明治二十年代は「国学考証派」にとって終焉の時代といえる。だが、彼らが丹念に行ってきた史料の整備や根拠に基づく検証可能性を重視する学問的方法論は、近代の人文系の諸学のなかに確かな足跡を残したといえることができる。

このように、寛政の改革のなか、政治的・社会的実用性を意識した学問活動を行い、知識と文献を扱う技術・方法をもとに政治決定に奉仕する存在となった「国学考証派」は、江戸時代後期に「和学」を「官学」における独立した学問領域として成長させ、宗教性や文芸性を抑制して、歴史・律令研究に主眼を置く学問領域を作り出していった。政治的・社会的実用性を重んずる意識は、明治維新後も引き継がれ、明治二十年代頃まで、明治政府のなかに活動の場を獲得し続けた。人的交流をもとに相互の蔵書を活用して、学問の蓄積、共有を進めた彼らは、方法的にも深化をみせていく。その結果、彼らの学問は、知識と方法という側面で近代の人文系の学問に連続していったのである。「国学考証派」の研究の蓄積は近代的学問の成立に不可欠なものとなったのである。

最後に本論文の残された課題として、まず、「国学考証派」の学者に立脚点において検討を進めたため、為政者や儒学者・漢学者の側の歴史考証に対する考え方、あるいは「国学考証派」に対する影響や見方については、松平定信や林述斎、川路聖謨、大木喬任など一部の人物をとりあげものの、十分に検討することはできなかつた。次に、「国学考証派」に

求められた能力として、歴史考証と和文執筆に注目したが、本論文では、特に前者に重点を置いたため、後者については、十分には検討しなかった。しかし、このことは、「国学考証派」にとって必須の教養であった和歌や書をめぐるとつながるものである。三点目として、自らの学問領域を獲得していくために、常に実用性を意識する「国学考証派」の学問が、近代の人文系の学問の基盤となったことにより付与された性格も大きな論点である。本論文の課題とするものではないが、学問と実用という現代にも通じる問題を内包する。そして最後に、本論文では実用性に着目したが、趣味的な考証家については取り上げなかったが、そもそも近世の学問に学びと遊びとが融合した側面を見出だすことができ、それが分離していくことを考えると¹⁶、彼らの考証と好古趣味にもとづく文化的営みは興味深い。近代になってもアカデミズムとは離れた世界に、好事家や蒐集家の世界は存在した。彼らは古器物や古典籍を収集し、文献から記事を抄出する、まさに「国学考証派」に通ずる活動を行い、アカデミズム史学で取り上げられない「国学考証派」を評価し続けた。在野にあって研究を続けた彼らの活動を学問と評価すべきか否か即断はできないが、実用性を意図した学問とは異なる存在意義を見出すことができるものと考えられる。

¹ 重野安繹「学問は遂に考証に帰す」（重野安繹著、薩藩史研究会編『増訂重野博士史学論文集』上、名著刊行会、1989年）。

² 大久保利謙『日本近代史学の成立』（大久保利謙著作集七、吉川弘文館、1988年）。

³ 藤田覚『近世政治史と天皇』（吉川弘文館、1999年）。

⁴ 藤田大誠『近代国学の研究』（弘文堂、2007年）。

⁵ 小中村清矩著、拙編『小中村清矩日記』（汲古書院、2010年）。

⁶ 屋代弘賢「凡例」（『古今要覧稿』一、国書刊行会、1905年）。

⁷ 松岡行義『後松日記』（『日本随筆大成』3-7、吉川弘文館、1995年）。

⁸ 小山田与清『和学戴恩日記』（早稲田大学出版部、1902年）。

⁹ 前田夏蔭『鶯園大人伺書』（自筆本、国立国会図書館所蔵）。

¹⁰ 木村正辞「古書を校合するに心得ある事」（自筆、東洋文庫「観斎編著書」所収）。

¹¹ 落合直文「国文学書院設立の必要」『国文学』3-1（1892年）。

¹² 池辺義象・萩野由之『国学和歌改良論』（吉川半七、1887年）21～24頁。

¹³ 池辺義象『大政三遷史』（吉川半七、1888年）88～89頁。

¹⁴ 池辺義象『日本法制史』（博文館、1912年）。

¹⁵ 穂積重遠「池辺義象氏著『日本法制史』」『法学協会雑誌』30-4（1912年4月）。

¹⁶ 拙稿「寛政改革と文人」（熊倉功夫編『遊芸文化と伝統』、吉川弘文館、2003年）。